

## ご存知ですか

### 「児童の権利に関する条約」

福岡県新社会推進部青少年課

1989年の国際連合総会で採択され、わが国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもへの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつけられたものです。

### 【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- 子どもは自由に考え、信じるこゝとが認められるべきです。
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

**問合せ先** 福岡県新社会推進部青少年課

☎092・643・3307

## 第60回人権週間

### 県下一斉無料電話相談

福岡法務局人権擁護委員連合会

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべ

き共通の基準として、「世界人権宣言」が国連で採択されて60周年の節目の年となります。

わが国では、12月10日の「人権デー」前一週間を「人権週間」と定め、福岡県でも次のとおり県下一斉無料電話相談を開設します。どんな些細なことでも、1人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が、相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 12月6日(土) 9時～17時

### 無料相談電話番号

☎0120・551・2900

(携帯電話、PHSからもご利用いただけます。)

**問合せ先** 福岡法務局人権擁護部

☎092・721・9166

## こころの健康づくり大会

福岡県保健医療介護部健康増進課

住民の方が精神疾患及び障害について正しい知識を持ち、自分や周囲の人々の心の健康について考え、理解を深めることを目的としています。

**日時** 11月17日(月) 13時～16時(受付12時)

**場所** 田川青少年文化ホール

(田川市平松町三三三六)

**内容** 講演、ミニコンサート等

**入場料** 無料

**問合せ先** 福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係

☎092・643・3265

## 平成20年度

### ひきこもり相談会開催

嘉穂保健福祉環境事務所保健福祉課

**開催日時** 12月17日(水)、平成21年2月18日(水)の各14時～16時(受付13時30分)

**場所** 福岡県飯塚総合庁舎 別館

2階講堂(飯塚市新立岩八一) その他 事前に電話でお申込ください。

**申込・問合せ先** 嘉穂保健福祉環境事務所保健福祉課 障害者福祉係

☎21・4875

## あすばる男女共同参画

### フォーラム2008開催

福岡県男女共同参画センター

「女性たちが抱える困難の解決に向けて」と題して、講演会等を開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

**開催日** 11月22日(土)、11月23日(日)

**場所** クローバープラザ(春日市原町三二一七)

**問合せ先** 福岡県男女共同参画センター「あすばる」事業推進課

☎092・584・1261

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福岡県男女共同参画センター

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、つきまとい(ストーーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 11月17日(月)～11月23日(日)までの7日間、8時30分～19時まで(※但し、土曜日、日曜日は10時～17時まで)

**強化週間無料相談電話番号**

☎0570・070・810

その他 「女性の人権ホットライン」は、祝祭日を除く月曜～金曜の8時30分～17時15分(時間外は留守番電話対応)で相談を受け付けております。左記へ問合わせください。

**問合せ先** 福岡法務局人権擁護部

☎092・721・9166